

野生鳥獣による被害と対策

1. 野生鳥獣による農作物被害

現在、日本全国各地で野生鳥獣による農作物被害が発生しています。被害の激しい地域では農業の継続すら危ぶまれる状況もあり、全国的で野生鳥獣の駆除が行われていますが、被害は一向に減りません。農林水産省の 2012 年 1 月 10 日の発表では、2010 年の野生鳥獣による農作物への被害総額は 239 億円に上っています。これは東日本大震災の影響で情報を得られなかった岩手・宮城・福島 3 県の計 13 市町村を除いた数値ですが、前年度より 12% 増え、調査を始めた 1999 年度以降で最悪の結果です。

被害の内訳を鳥獣種別にみると、鹿が 78 億円(対前年 10% 増)で最多。続いてイノシシが 68 億円(同 22% 増)、カラスが 23 億円(同 1% 減)、ヒヨドリが 11 億円(同 100% 増)、猿が 19 億円(同 12% 増)、熊が 5.3 億円(同 57% 増)などとなっています。

また被害金額の都道府県別では北海道が 63 億円で最も大きく、このうち鹿が 57 億円を占めています。鹿は大量捕獲わなが開発され、道や他県でも利用が始まっていますが被害は増える一方です。

農林水産省は、今年の夏に猛暑もあって今年の秋から冬にかけてはドングリなどの餌が不足、動物が人里に下りてきたことが主な原因とみています。

2. 畜産分野の被害

このように農業分野では過去 10 年以上にわたって野生鳥獣による被害が大きな問題になっているのですが、近年、これまで被害の少なかった畜産分野でも被害が認められるようになりました。

1) 畜舎での被害

カラス、スズメ、タヌキ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、アナグマなどによる畜舎内での配合飼料の盗食が起きています。野生動物が畜舎に侵入する一番の目的は餌です。飼料作物や配合飼料は野生動物にとって非常に高栄養で嗜好性の良い餌です。しかも一年中食べることができるため、本来なら餌不足により個体数が減少する冬場でも多くの野生動物が生き延びることができるため、個体数は年々増加します。

畜舎への侵入は食害だけでなく、衛生面でも多くの問題を抱えています。野生鳥獣は畜舎内へ侵入して盗食を行うと、その場所で排泄するようになります。これは外部からの病原菌を畜舎に撒き散らすことになり、家畜の健康、さらにはサルモネラのような人獣共通感染症の場合には畜産物を通して人間にも被害を及ぼします。つまり、畜産物の安心安全にも影響を及ぼします。

2) 飼料作物での被害

畜舎の外では、上記の動物に加えてシカ、クマ、イノシシ、ニホンザルなどによる飼料作物に対する被害があります。

野生動物による飼料作物への被害の中で、最も深刻なものはシカによる牧草への食害です。シカはウシと同じ反芻獣で、いろいろな植物を食べます。牧草は栄養価も高く、消化率も良いので、山にあるどんな植物よりも魅力的ですので、一年を通して被害が発生します。特に秋から春先にかけて餌が不足する時期には、冬でも青々としている寒地型牧草には深刻な被害がでます。また雑食性のイノシシは動物質のものよりも植物質のものをよく食べますので、寒地型牧草を利用できればそれを食べてしまいます。被害が深刻なところでは、5 月ごろの一番草刈り取り時期に収量が半分以下になってしまうこともあります。

牧草の次に被害が大きいのは、飼料用トウモロコシです。トウモロコシは、カラスのような鳥類を始め、サル・タヌキ・ハクビシン・アライグマなどの中型哺乳類からシカ・イノシシ・クマなどの大型哺乳類

までいろんな動物から被害を受けます。実のなる時期の被害が最も多いのですが、実がなる前にもシカに葉を食害されたり、イノシシやサルに茎を食害されたりする被害が発生します。

せっかく牧草やトモロコシを収穫出来ても、ラップをシカやキツネ、アライグマなどが破ってしまい、盗食だけでなく、草の品質まで低下させてしまうこともあります。

3) 放牧地での被害

放牧地では北海道のエゾシカによる被害がよく知られています。しかし、近年では本州でもニホンシカによる放牧地や採草地の被害も目立つようになりました。

3. 被害対策

野生動物の被害対策として捕獲が重要視されていますが、まずは、畜舎や圃場に侵入させないことを最優先するべきです。光や匂いなどで野生動物が圃場や畜舎に近づかないようにする忌避効果を期待した対策は、設置した直後は効いているように見えますが、一時的に警戒しているだけで、最終的には慣れが生じてしまいますので効果は期待できません。

1) 畜舎の場合

イノシシ、タヌキ、アライグマ、ハクビシンなどは畜舎を餌場としてだけでなく、住家や潜み場所、あるいは休息場所として利用する場合があります。野生動物の侵入経路や侵入場所および利用状況を把握したうえで出来るだけ、隙間を金網等で塞いだり、電気柵を利用したりすることで、少しでも野生動物が侵入しにくい環境を作ることが大切です。

2) 圃場の場合

現在有効と考えられている対策は、畜舎や圃場周辺にある野生動物の餌場や潜み場を減らし、野生鳥獣が近づきにくい環境を作ることと、しっかりとした柵で圃場を囲って侵入させないことです。柵としては、電気柵やワイヤーメッシュ(溶接金網)柵などが使われていますが、圃場には「2. 畜産分野の被害」であげたように複数の鳥獣種が加害する可能性がありますので、鳥獣種を特定したうえで、それらの動物に対応した侵入防止柵を設置する必要があります。

3) 放牧地の場合

現在有効と考えられている対策は、畜舎や圃場周辺にある野生動物の餌場や潜み場を減らし、野生鳥獣が近づきにくい環境を作ることと、しっかりとした柵で圃場を囲って侵入させないことです。柵としては、電気柵やワイヤーメッシュ(溶接金網)柵などが使われていますが、圃場には「2. 畜産分野の被害」であげたように複数の鳥獣種が加害する可能性がありますので、鳥獣種を特定したうえで、それらの動物に対応した侵入防止柵を設置する必要があります。

4. エゾシカの食肉利用

社団法人エゾシカ協会(北海道)はエゾシカの保護管理は食材としての有効利用と同時に行われるべきだとし、シカ肉消費の普及に向けて努力しています。

狩猟によって野生の鳥獣を捕獲し、食用として利用することは欧米では古くからおこなわれてきました。畜産の一つの形態です。食材として捕獲された野生の鳥獣をジビエ(仏: gibier)といい、フランス料理で使われる用語です。わが国でも 1990 年代の中頃から輸入されるようになり、最近ではジビエ料理を出すレストランも増えてきています。

シカ肉はクセの少ない淡白な赤身肉でシュヴルイユ(仏: chevreuil)と呼ばれています。捕獲では頭や首の急所を狙って一発で仕留めないと暴れて肉に血が回ってしまい、肉の品質が低下します。ハンターの腕が問われる肉です。また、捕獲後、即座に血抜きをしないと味が落ちてしまうことは他の肉畜と同じです。このほか野生動物はどのような病気を持っているかわかりませんので、特に衛生的な処理が必要です。このようにジビエの生産にはいろいろな制約があります。

前出のエゾシカ協会は道の委託を受けて平成 18 年に「エゾシカ保護管理ガイドライン」および「エゾシカ衛生処理マニュアル」を刊行しました。エゾシカ協会はこのマニュアルに従って処理されたエゾシカ肉の推奨制度を設けて、安全・安心なエゾシカ肉の普及に努めています。